

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 協定調印に関する反響、意見(1) (琉球政府の疑問、要望)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43568

建設省

建設省

No. 1

返還協定に関する要綱について

46.7.12 計画局

復帰後の沖縄における外国人及び外国企業の取扱いに関する後知外務大臣
臣発マイヤ―駐日アメリカ合衆国大使より書簡関係
「事業活動」について

(沖縄の要綱)

ノについて

各企業は、復帰の後、当の期間内に申請を行なわせしめ、申請をした
企業は、全て認可又は許可を与ふる事とする事。

2. について

(戻転取付において)

一九七二年六月十七日以降一九七二年復帰までの期間内の許可される
外国企業についても、同日現在において適法に事業を営んでいる企
業と同様な取扱として受ける事とする事。

(要綱「対米」附則)

ノについて

① 外資法による認可については、次のとおり措置してまいりたい。

イ 復帰時において、本邦で自由化を命じている範囲を越えたりした場合
は、本邦と同様の取扱とする事。

ロ 復帰時において、本邦で自由化されている範囲を越える場合は

② 復帰時において、営んでいる業務の範囲に限定する事。

④ 営業活動の地域を沖縄に限定する事。

② 建設業法の許可及び宅建業法の免許については、許可又は
免許の要件を講じているものに向け、許可又は免許とする
事とする事。

(2025)09-EG-EG-1

○琉球政府による許可を要する外国企業の取扱いについては昭和三十九年六月十九日付沖北対第七〇二号「沖縄進出新規外資の事務処理に関する日琉間の連絡体制について」により、当省所管業種について申請があった場合は、対策庁より当省まで照会がされることなっており、当省の意見に添ったものについては、復帰後も、一九七二年六月十七日以前に許可された企業と同様の方針で、外資法の認可を要してまいりたい。

返還協定に関する疑問点及び要望 (5. 26. 7. 4th)
に対する回答

昭和46年7月2日
建設省河川局

1. 協定事項関係 /

一 「財産」は... 日本政府に「管理」... 権利及び義務は...

(1) 財産 権利 及び義務の内容を明確にした

(回答) ○ (要望) (河川) 努力です。

(2) 公有事業として河川にダムを設置して福地ダムは特殊なダムとして
操作を予定したが福地ダムに河川公営物管監督施設を予定した為、河川
主要な河川に河川技術の事項として河川政府と米国民政府が
事前に協議を完了して終了した。

(回答) ○ (外務省) 詳細は対米交渉を通じて要望は勿論米国民政府と交渉 対象

(3) 福地ダムが完成した一七年度後において右米国民政府の責任
は完了完了した。

(回答) ○ (外務省) 対米交渉を通じて米国民政府に要請です。

(4) 復帰時点に河川水道公社の発行目的を「河川公営物管監督施設
の存在 権限操作の研究 及び ダム ダム ダム 調査 調査 調査 調査
地球 地球 地球 地球 水道 水道 水道 水道 水道 水道 水道 水道 水道 水道
地球 地球 地球 地球 水道 水道 水道 水道 水道 水道 水道 水道 水道 水道

(回答) ○ (外務省) 対米交渉を通じて米国民政府に要請です。

(5) 返還と同時に水道公社。財産は無償で譲渡譲渡譲渡
譲渡譲渡譲渡

(回答) ○ (沖縄、要望に方向を考慮する。)

2. 協定事項が6条。3.

1. 日本国が財産としたは挫力、果敢市町村に無償譲渡するの配慮すること。

(○) ○ (定態調査の上で検討する。)

3. 協定事項が7条

~~現在、軍用員が彼等地位に公任職身... 将来の定数... 身分... 退職金等に... 要が... 琉球政府と... 本国民政府... 重要... 協議... した... たい。~~

(回答) ~~沖縄省... 沖縄北方対策庁... 通... 了... 要望に方向を... 考慮... した... たい。~~

5. 了解復音

1. A表... 地位協定の中心
現在... 野水地... 肉... 建設... 敷地... 軍用地... 除外... する... 考慮... すること。

(回答) ○ (沖縄省... 沖縄北方対策庁... 通... 了... 要望に方向を... 考慮... した... たい。)

46. 7. 15

4 合意された議事録第6号 之一 (3)

(2) 3号線を含めるよう措置したい。

ただし、空港施設区域等との関連を検討すべきである。

5 了解書

~~1~~ (1) 防衛施設法等関係機関と協議したい。